

## 株式分割に関する基準日設定公告

2024年3月1日

株主各位

東京都中野区中野四丁目10番1号  
東映アニメーション株式会社  
代表取締役社長 高木 勝裕

当社は2024年1月29日開催の取締役会において、2024年4月1日付をもって  
当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年  
3月31日と定めましたので公告いたします。

以上

### お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、2024年4月下旬にお届出住所に  
お送りする予定でございます。
- 2024年4月1日付にて、株式の分割により増加した株式数がお取引口座のある  
証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることと  
なります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続き  
をお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。  
特別口座管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社  
連絡先：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話：0120-232-711（東京）